



琴平町

public relations KOTOHIRA



# ことひら

vol.506

## 10月の主な内容

- 2-13 町政情報
- 14 地域活動情報ひろば
- 15 カメラレポート
- 16-17 情報ひろば
- 18-19 教育委員会だより
- 20-21 子育て情報
- 22-27 健康情報



2019  
**10**  
 October

## 琴平町立琴平中学校国際交流推進事業

# 琴平中学校の生徒が 台湾新北市立瑞芳国民中学を訪問

国際交流推進事業として琴平中学校の生徒8名、教員3名、また、町担当者3名の計14名の旅行団で、8月5日(月)～8日(木)に台湾を訪問しました。一昨年度の台湾訪問、昨年度の台湾からの来訪に続き、今回で3回目の直接交流になります。

初日はまず瑞芳中学の方の案内で、願い事を書いたランタンを空に飛ばすことで有名な十份(じゅうぶん)に行き、そこで両校の生徒が共に活動することで緊張した心をほぐしていただきました。さすがに若い感覚の中学生、すぐに打ち解け合って英語やジェスチャーで楽しくコミュニケーションをとる姿が見られました。その夜には、瑞芳中学で歓迎会が催されました。

歓迎会では、琴平中学校の生徒一人一人が全体の場で台湾語と英語で自己紹介したり、8名全員で琴中の運動会でも踊っている「琴中ソーラン」を披露したりし、現地の方にも大変喜んでいただきました。台湾語については7月末で町を退職した地域おこし協力隊の陳さんに、2回ほど語学研修をしてもらっていました。

2日目には九份(きゅうぶん)やエレファント・ロックなどの名所や教育施設を瑞芳中学の生徒や教師と共に巡り、研修と共に交流・親睦を深めて

いきました。3日目には瑞芳中学の授業にも参加させていただきました。また、生徒たちは2日間、ホームステイで瑞芳中学の生徒と寝食を共にしました。ホストファミリーも本当の家族のように琴中生を迎え入れてくれ、一生の思い出になったことと思います。

この国際交流を通して、生徒たちは、語学の大切さ、食をはじめとする文化の違い、国を越えての人のあたたかさなど、多くのことを学んで帰ってきました。今後、学んだことを広げていき、自分たちの人生にも存分に生かしてくれるものと期待しています。





## 参加した琴平中学校生徒(3年渡邊ひなたさん)の作文

私が台湾でまず感じたことは「おもてなし」がすごかったということです。私たちが空港を出るとすぐに瑞芳中学校の人たちが出迎えてくれました。そしてとてもうれしそうに大きな声で私たちに「ようこそ。」と言ってくれました。私は自分からはなかなか瑞芳中学校の人たちに話しかけられなかったですが、瑞芳の人たちはみんなフレンドリーで積極的に話しかけてくれて、とてもしゃべりやすくしてくれました。そして自分のことは後回しにして私のことを常に考えて行動してくれました。私もこの積極性や思いやりを見習わないといけないと感じました。また、ホームステイ先の家族は夜市に連れて行ってくれるなど日本では体験できないことを体験させてくれました。

瑞芳の中学生の英語の上手さも印象的でした。最初に自己紹介したとき、私たちと比べものにならないくらい英語が上手で驚きました。私はなぜそんなに英語がうまいのかホームステイ先の子に聞きました。その子は「幼稚園から英語の学習を始めて小学校3年生のときからは本格的に勉強しているからかな」と言っていました。日本でもそのようにするとよいのではないかと思います。

さらに私が学んだことは「何事も全力で楽しむ」ということです。瑞芳中学校の生徒はすべてのことを楽しんでいました。例えば、歩くのが困難な海岸沿いの岩場でも「レッツ、エンジョイ」といって楽しんで歩いていました。私はすぐにネガティブに考えてしまうのでこのようにポジティブに考えていきたいと思いました。

私はこの国際交流で学んだことをクラスメイトや琴平中のみんなに伝えていきたいと思います。また、家族や学校の先生にも感謝したいです。

# 令和2年度 コミュニティ助成事業の募集について

「コミュニティ助成事業」とは、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動を推進し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るために実施しているものです。

1

## 一般コミュニティ助成事業

助成金・・・100万円から250万円まで

住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等(建築物・消耗品は除く)の整備に関する事業。

2

## 地域防災組織育成助成事業

助成金・・・30万円から200万円まで(事業内容によって金額が異なります)

自主防災組織や消防団等の活動に必要な設備等(建築物・消耗品は除く)の整備に関する事業。

3

## 青少年健全育成助成事業

助成金・・・30万円から100万円まで

青少年の健全育成に資するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他コミュニティ活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業。

### 提出書類

申請書及び必要書類(町ホームページからダウンロードできるほか、企画防災課で配布します。)

### 受付期間

10月16日(水)まで

### その他

- ・助成金はそれぞれ10万円単位となります。
- ・宝くじの受託事業収入を財源として助成されることから、事業で整備する施設、設備等、ソフト事業のポスター・チラシ等に**宝くじの広報表示**が必要です。
- ・申請した事業に対する助成の可否は、自治総合センターが決定します。**必ず採択されるものではありません**ので、ご了承のうえ申請してください。

### 提出場所

企画防災課



☎ 企画防災課 ☎ 75-6711

南海トラフ地震に備える!!

香川県シェイクアウト訓練

県民いっせいで地震防災行動訓練

大規模地震の発生時には、まずは自らの身は自らで守るという「自助」の考え方に基づいて、「いのち」を守ることが大切です。

安全確保行動を通じて、地震防災の必要性を改めて確認していただくためにシェイクアウト訓練を行います。

また、この訓練に合わせて家庭、職場などで避難訓練や消火訓練、備蓄品の確認などのプラスワン訓練を行います。

### 日時

11月5日(火) 午前10時

### 訓練内容

訓練時刻になったら机の下に隠れたり、身をかがめるなどの「安全確保行動1-2-3」**「まず低く、頭を守り、動かない」**を約1分間行ってください。

### 訓練開始の合図

防災行政無線により訓練用の緊急地震速報を放送します。

※都合によっては日時を変更して実施することもあります。

### 訓練参加登録

11月1日までに、専用Webサイト等から参加登録をお願いします。  
<http://shakeout.jp/event/kagawa/>

### 問

企画防災課 ☎ 75-6711

## 「さぬき歌舞伎まつり」を開催します!

香川県・わがかがわ観光推進協議会では、今年も「旧金毘羅大芝居(金丸座)」を舞台に県内外に伝わる農村歌舞伎(地芝居)を一堂に会し、「さぬき歌舞伎まつり」を開催します。琴平町にお住まいの方をはじめ、県内外の多くの皆様のお越しをお待ちしております。歌舞伎まつりの開催を通じ、農村歌舞伎や「旧金毘羅大芝居(金丸座)」をはじめとする芝居小屋の活用、保存・継承の一助としたいと考えています。

琴平町にお住まいの方に、無料入場券を配付しますので、観覧ご希望の方は下記によりお申し込みください。

**日時** 10月26日(土)午後1時～午後4時30分

27日(日)午前10時30分～午後4時30分

**内容** 県内外の農村歌舞伎保存会による公演「さぬき歌舞伎まつり」(公演団体・演目、開始時間等は調整中。決定次第、県公式観光サイト「うどん県旅ネット」で公表予定。)の実施(観覧無料)  
(観覧については、事前申し込みが必要です。残席があれば、当日券を先着順に配付します。  
なお、琴平町にお住いの方には、無料入場券を配付しますので、観覧ご希望の方は、下記によりお申し出ください。)

### 「さぬき歌舞伎まつり」入場券の事前申込み

**期間**…10月2日(水)～18日(金) 平日午前9時～午後5時

**申込方法**…琴平町教育委員会(75-6716)まで、お電話でお申し込みください。なお、入場券については、①26日、②27日午前、③27日午後 各100席分を準備しています。

### 入場券の受取り

**期間**…10月21日(月)～25日(金) 平日午前9時～午後5時

**受取場所**…琴平町教育委員会

☎ 教育委員会 ☎ 75-6716



旧金毘羅大芝居(金丸座)



# 消費税及び地方消費税改定に係る 水道・下水道料金等について

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税率が現行の8%から10%に改定されます。これに伴い、水道・下水道・し尿汲み取り料金についても、10月1日から税率10%となりますのでご理解のほどお願いいたします。

なお、経過措置として9月30日以前から継続して水道を使用し、10月分の検針を行う場合は、旧税率8%が適用されます。

※変更になるのは消費税部分のみです。基本料金・超過料金についての改定はありません。

●し尿汲み取りについては下記までお問い合わせください。

## ◆ 9月30日以前から継続して使用している方

10月検針分は税率8%です。11月検針分より税率10%が適用されます。



## ◆ 10月1日以降に水道使用開始の方

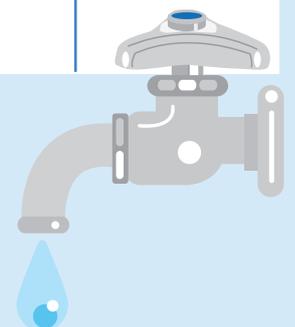
10月検針分より税率10%が適用されます。



## ◆ 9月30日以前から継続使用中で10月中に中止する方



問 水道料金に関すること …… 香川県広域水道企業団琴平事務所 ☎75-6717  
 下水道料金に関すること …… 地域整備課下水道係 ☎75-6708  
 し尿汲み取りに関すること …… 住民福祉課環境衛生係 ☎75-6707



# プレミアム付商品券の申し込みは 11月29日(金)までです。



お一人につき販売額最大20,000円で25,000円分の  
琴平町共通商品券を受け取ることができます。

## 申し込み できる方

- プレミアム付商品券購入の案内(水色の封筒)がご自宅に届いた方
- 住民税が課されない方(扶養外非課税者)

※申し込みにはまだ間に合いますので、「封筒を無くしたが申し込みたい!」「自身も対象のはずでは…」など、お気軽にお問い合わせください。

問 住民福祉課 ☎75-6707

## 敬老会記念品について

敬老会記念品「琴平町共通商品券」の受け取り期間は、**10月31日(木)**までとなっております。まだ受け取られていない方は、期日までに住民福祉課②窓口へお越しください。

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

### 必要なもの 敬老会記念品引換券

※紛失した場合は、受け取りに来られる方の身分証明書をご持参ください。

### 代理人受け取りの場合

敬老会記念品引換券の代理受取人欄に代理人が署名し、住民福祉課②窓口にご持参ください。

問 住民福祉課 ☎75-6706

# 琴平町オリジナル年賀はがき発売



11月1日(金)から、10,000枚限定で、琴平町オリジナル2020年年賀はがきを発売します。琴平町のゆるキャラ「こんぴーくん」とふるさと納税の品々をデザインしました。また、お年玉くじで、琴平町のふるさと納税返礼品がもらえるダブルチャンスもあり、大変魅力ある年賀はがきですので、この機会にぜひご購入下さい。

## 予約受付

**10月1日(火)から予約受付**を行います。  
役場企画防災課窓口または電話により  
お申し込みください。  
(受付時間:平日午前9時～午後5時)

## 販売開始

11月1日(金)※無くなり次第終了

## 販売時間

平日午前9時～午後4時

## 販売場所

琴平町役場2階企画防災課

## 販売枚数

インクジェット紙 10,000枚  
(裏面印刷なし)



問 企画防災課 ☎75-6711

※イメージ

# 第13回 全国水源の里シンポジウム開催

地域の誇りと歴史が拓く未来～「関係人口」は地域に何をもたらすか～

全国水源の里連絡協議会は、過疎・高齢化の進行などにより消滅の危機に直面している集落を持つ市町村が、この問題を国民運動として展開し、国などに政策の展開や支援を呼びかけ、全国の水源の里の活性化を図るための組織として設立された団体です。

シンポジウムは、流域連携の必要性を全国にアピールするとともに、流域間や会員相互の情報交換、交流・連携を通じ、水源の里の活性化に向けた取り組みを行うことを目的としています。今年は、まんのう町と琴平町で共同開催します。

**日時** 11月7日(木)午後1時～5時15分(開場正午)

**場所** まんのう町町民文化ホール

**内容** 基調講演、パネルディスカッション、フォトコンテスト表彰など

**申込方法** 参加をご希望される方は、企画防災課までお問い合わせください。※会場の都合上、人数調整をさせていただく場合があります。

**申込期限** 10月15日(火)正午まで 問 企画防災課 ☎75-6711

第13回  
全国水源の里シンポジウム

上流は下流を定む、  
下流は上流に感謝する

地域の誇りと歴史が拓く未来  
～「関係人口」は地域に何をもたらすか～

開催 令和元年11月7日(木)・8日(金)  
場所 まんのう町町民文化ホール  
(香川県仲多度郡まんのう町生駒415番地1)

第13回全国水源の里シンポジウム実行委員会  
事務局: まんのう町企画防災課 ☎0877-75-6108  
琴平町企画防災課 ☎0877-75-6711

水源の里

主催 第13回全国水源の里シンポジウム実行委員会・一般財団法人自治総合センター

## 布団等を洗濯・乾燥・消毒 してみませんか

### (寝具類等洗濯乾燥消毒サービス)

布団や毛布等の寝具類を洗濯・乾燥・消毒することで、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援します。

#### 【対象者】次の要件をすべて満たす方

- ① 70歳以上のひとり暮らし高齢者、70歳以上の高齢者のみの世帯又は重度で寝たきりの身体障がい者等であること。
- ② 在宅で生活をしていること。
- ③ 今年度、初めて寝具類等洗濯乾燥消毒サービスを利用される方であること。

#### 【負担金】

3000円

#### 【申請先】

地区の民生委員又は住民福祉課②窓口まで

※申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。申請にあたっては、地区の民生委員による対象者であることの確認が必要になります。



#### 【受付期間】

10月1日(火)～10月15日(火)

#### 【その他】

- 寝具類は自宅でお預かりし、1週間程度でお届けします。
- 寝具類の種類によってはお預かりできない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 利用は、1人につき、年1回です。

問 住民福祉課

☎75・6706



## 困ったら 一人で悩まず 行政相談

10月7日(月)～13日(日)は、行政相談週間

総務省では、令和元年度における行政相談週間を10月7日(月)～13日(日)と定め、10月中に行政相談所の開設や様々な行事を行うこととしています。

本町では、右記のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が行政相談所を開設し、皆様からのご相談に応じます。

国の仕事やサービスなどについて、「困っていることがある」、「こうしてほしい」、「苦情を申し出たが、説明や対応に納得できない」などの苦情や意見・要望をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

問 総務省四国行政評価支局行政相談課 ☎087-826-0674

区分	定例相談所	特設相談所
日時	10月16日(水) 午前10時～午後3時	10月10日(木) 午前10時～午後3時
場所	琴平町総合センター	榎井公民館
行政相談委員	大西 守	

## 令和元年度 第2回 空き家対策セミナーの開催

空き家の適切な管理や活用方法、相続する際の注意点などについて、専門の講師によるセミナーを開催します。是非ご参加ください。

日時 11月9日(土)

午後1時30分～4時

#### 会場

丸亀市保健福祉センター  
4階研修会議室  
(丸亀市大手町二丁目1番7号)

#### 定員

180名  
(先着申込み順)

#### 参加費

無料



#### 申込方法

応募期間内に電話をいただくか、FAX、Eメールに住所・氏名・連絡先を記入の上、申込みください。

#### 申込先

香川県土木部住宅課  
住生活企画グループ  
電話：087-8332-3583  
FAX：087-8006-0236  
Eメール：jutaku@pref.kagawa.lg.jp  
申込期限：11月8日(金)

# 10月1日は「浄化槽の日」

昭和60年10月1日は、浄化槽法が全面施行された日です。当時は、浄化槽からの放流水が公共用水域の水質汚濁の原因となる例が少なくありませんでした。そのため、公衆衛生の向上と水環境の保全のために浄化槽法が制定・施行されるに至りました。

## ● 浄化槽法定検査(11条検査)を受けましょう!! ●

浄化槽法では、浄化槽管理者は毎年1回、(公社)香川県浄化槽協会による「**水質に関する検査**」(法定検査といいますが)を受けることが義務づけられています。

浄化槽を設置している全ての人に、県知事が指定した検査機関である同協会から法定検査(水質検査)の受検案内を郵送しています。

同協会より届いた法定検査受検案内の内容を確認いただき、ご返送いただければ、法定検査を受検できます。

子どもたちにきれいな水のふるさとを残すためにも、法定検査の内容・趣旨をご理解いただき、受検されますようお願いいたします。

## ● 浄化槽法定検査Q&A ●



Q 「浄化槽法定検査(11条検査)」とは？

A 浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかを確認する大変重要な検査です。

Q 保守点検業者と契約していても、法定検査を受けるの？

A 全ての浄化槽は、この法定検査を受けなければならないと浄化槽法に規定されています。これは放流水の水質検査を受けることにより、「平常の保守点検・清掃が業者により適正に行われているかどうか」を、**公正中立な第三者の公的機関が判定するもの**です。

この検査の報告に基づいて、必要があれば行政が業者を指導することができます。

このように、**保守点検は浄化槽の保守点検を目的に、法定検査は保守点検業者の仕事内容の判定が目的**となっています。

ですから、たとえ保守点検業者と委託契約していても、保守点検と法定検査とは目的が異なるため、両方とも受けなければなりません。

なお、**琴平町においては合併処理浄化槽維持管理補助金を、浄化槽の新設から5年間に渡って受けることができますが、それには法定検査の受検が必須**となっています。

Q 費用はいくらかかるの？

A 検査料は10人槽までが4,600円、20人槽までが6,700円、50人槽までが7,900円です。

問 (公社)県浄化槽協会 ☎087-881-6600 住民福祉課 ☎75-6707

## 8月分資源収集状況

品名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	1,130	39,550
雑鉄	810	1,620
スチール缶	810	6,480
新聞	10,490	188,820
雑誌	4,940	49,400
段ボール	4,370	61,180
ペットボトル	2,230	22,300
無色ビン	1,703	*再商品化のため分別収集を行っています。
茶色ビン	1,514	
その他	569	
プラスチック	4,070	
合計	32,636	369,350

8月分資源ごみ処理に要した費用 **419,536円**

※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

## ごみの臨時収集のお知らせ(10月)

■ 10月2日(水)の資源ごみ収集(主に榎井地区)は、氏子祭と重なるため、5日(土)に実施いたします。

■ 10月2日(水)の象郷地区の廃プラスチック収集は通常どおり行います。

■ 10月14日(月)は祝日ですが、月・木曜日収集地区の可燃ごみの収集を行います。(今年限りの措置です。)

■ 10月22日(火)は天皇陛下即位礼正殿の儀による祝日ですが、火・金曜日収集地区の可燃ごみの収集を行います。

なお、第4火曜日収集地区の不燃ごみについては10月29日(火)に収集を行います。(今年限りの措置です。)

# 2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%<sup>※</sup>へ。

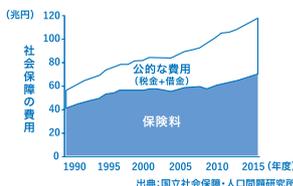
※10%のうち2.2%は地方消費税です。



なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。

このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税

検索



事業者の皆様！準備はお済みですか？

## 2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。仕入税額控除の方式が変わります！

標準税率 **10%** と、  
 ・飲食料品(酒類・外食を除く)  
 ・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)  
 に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を複数税率に対応させる必要があります。



**CHECK** 全ての事業者の方に関係があります！

飲食料品等の販売がない場合でも、例えば、飲食料品等の仕入があれば、帳簿上、軽減税率対象である旨を明記する必要があります。



詳しくはこちら

軽減税率 国税庁

検索

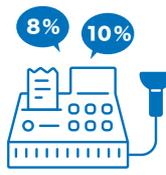


レジや受発注・請求書管理システムの導入・改修が必要となる場合があります。



**CHECK** 軽減税率対策補助金が拡充されました！

中小企業・小規模事業者等の方向に複数税率対応レジの導入等を支援します。ぜひ活用ください。



詳しくはこちら

軽減税率対策補助金

検索



制度についてのお問い合わせ

●消費税軽減税率電話相談センター (フリーダイヤル) ☎ 0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。  
 \*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

●軽減税率対策補助金事務局 (フリーダイヤル) ☎ 0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

## 高齢者の人権

## 高齢者の命と安全 虐待防止

## 4割近くが懸念 高齢者虐待

内閣府の調査(注1)によると、高齢者の人権問題として「病院での看護や養護施設での劣悪な処遇や虐待」を挙げた人は38.7%でした。5年前の調査より約9ポイント増加しています。

香川県によると(注2)、平成29年度中に香川県が把握した介護施設での高齢者虐待の相談・通報数は13件(前年度より3件減)、そのうち虐待と認められたのは1件(前年度より3件減)でした。加害者は施設職員で、被害者は80歳代後半の女性(要介護2)でした。地元自治体は施設に改善勧告を出し、研修を実施して再発防止に努めています。

## 加害者 息子と夫が約7割

一方、養護者による高齢者虐待

の相談・通報数は193件(前年度より24件減)、そのうち虐待と判断されたのは137件(前年度より26件減)でした。通報者は関係職員(37.5%)が最も多く、続いて被害者本人(15.0%)、家族や親族(14.0%)など、身近な人からの通報が増加しています。内容は身体的虐待(73.0%)がトップ、続いて心理的虐待(28.4%)、経済的虐待(18.4%)、介護等放棄(12.1%)などです。被害者は女性が82.3%で、年齢は80歳以上が57.4%、介護認定を受けている人が66.7%でした。加害者と被害者が同居する割合は84.4%です。

加害者は息子が41.3%、夫が27.3%で合計68.4%にのぼります。虐待発覚後の対応策として、加害者と被害者を分離したのは24.7%、分離しなかったのは54.4%です。分離しない場合は加害者も被害者も家で生活しながら関係者の支援を受けます。

## 認知症への正しい理解を

家庭での高齢者虐待被害者は、多くの場合80歳以上で介護認定を受けた女性で、息子や夫から身体的虐待を受けているイメージが浮かんできます。

食事の世話をしても「食べていない」と言い張る、介護をしているのに「私を無視して誰も面倒見してくれない」と言いふらす、何度も同じことを繰り返して言う、モノを盗まれたと激しく怒るなど、これらは認知症の症状です。認知症は病気なので高齢に伴う物忘れとは違います。

高齢者の多くは認知症を持っていると思われる。それが介護者にとってストレスの原因となつて虐待を引き起こしかねません。

そこで、琴平町地域包括支援センターでは認知症サポーター養成

講座や講演会などを開催し、認知症への正しい理解を促進するとともに支援活動に取り組んでいます。ぜひご利用ください。

## 認知症サポーター養成講座

一般向け、事業所向け、子ども向け。いずれも無料。

問 琴平町地域包括支援センター  
☎75・6880

(注1)内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成29年)。全国で18歳以上3千人に個別面接、有効回収1758人(58.6%)。  
(注2)「平成29年度高齢者虐待の対応状況等について」香川県健康福祉部 長寿社会対策課



問 企画防災課  
人権同和室  
☎75・6711

# 琴中改築ニュース

～愛♡と夢と笑顔😊があふれる学校!～

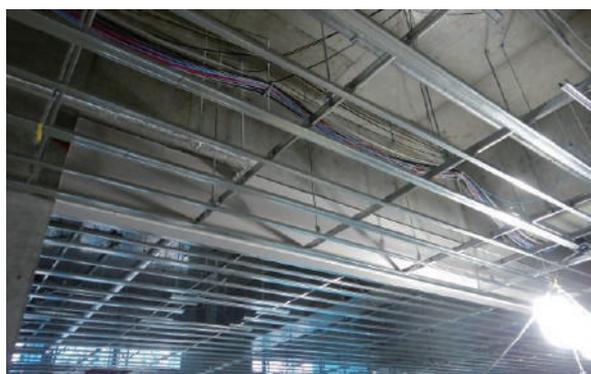
## 改築工事の様子です!(7月末)

校舎棟では、躯体の打設が完了し、天井仕上げ材の施工及び新琴中のコンセプトである木質化にむけて、腰壁部分に桧の羽目板張りを施工しており、今後、2階3階も1階と同様の手順で進めていく予定です。

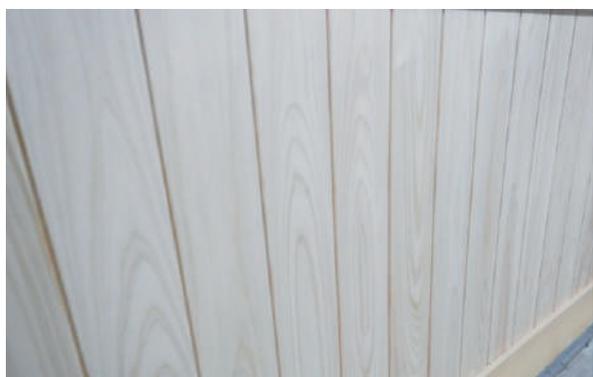
体育館棟では、鉄骨屋根トラスを施工しています。アリーナ内部に設置された足場を用いて、事前に搬入されたパイプ等を職人さんが正確に組み合わせて施工しています。



1階 天井ボード施工の様子(校舎棟)



2階 天井下地施工の様子(校舎棟)



1階 桧の羽目板張りの様子(校舎棟)



屋根トラス施工に伴う足場設置の様子(体育館棟)



鉄骨屋根トラス施工様子(体育館棟)



全体の様子

問 地域整備課 公共施設計画整備室 ☎75-6728

## 中学生と地域の大人が対話する 「トークフォークダンス」を開催しました

8月26日、琴平町総合センターで、中学生と地域の大人が対話する「トークフォークダンス」(琴平町主催)が行われました。琴平中学校から23名の生徒と、町内の大人など37名が参加し、ファシリテーターの山口覚さんの進行のもと、様々なテーマについて対話しました。



1対1で初対面の大人と話すという状況に、子どもたちは緊張を隠せない様子でしたが、簡単な自己紹介から始まり、好きな本のこと、うれしかったこと、夢のことなどを話すうちに、大人も子どももどんどん前のめりになり、懸命に自分の話をし、相手の話に聴き入っていました。フォークダンスのように、次々と相手をかえながら、最後は琴平町のことについても熱く語り合いました。

相手のことはもちろん、普段は向き合うことが少ない自分自身についても、新しい発見ができる、貴重な体験となりました。膝を突き合わせて、世代を越えた交流を行うことで、地域の絆も深まったことと思います。



問 企画防災課 ☎75-6711

## 全国消防救助技術大会入賞

仲多度南部消防組合の救助隊員2名は8月25日、岡山県岡山市で開催された第48回全国消防救助技術大会に出場しました。この大会は、救助隊員の技術向上を目的として、陸上の部と水上の部でそれぞれ個人種目・団体種目があり、安全確実に技術とタイムを競う伝統的な大会です。

今回出場したのは、ロープ応用登はんという2名で行う種目です。ロープに足を巻き付け登る隊員と、地上にいる補助者が協力して垂直に垂れたロープを15m登る訓練です。標準タイムは16秒以内が入賞となります。

仲多度南部消防組合から、仁木慎(20歳・消防士)、川崎康平(23歳・消防士)の2名が香川県代表として出場しました。厳しい救助訓練の集大成として、標準タイムを突破し入賞を果たしました。なお全国大会に先立ち、7月27日に高知県で行われた四国地区救助技術指導会では、はしご登はんの部で、大西陽介(32歳・消防士長)、奥平章博(23歳・消防士)の2名が入賞しました。



# カメラレポート



8/6

## 第6回 キッズことリンピック

町内の小学生同士の交流を深めることを目的に、琴平町公会堂で「第6回キッズことリンピック」がK<sup>3</sup>(ケースリー)が中心となって開催され、約65名が参加しました。

子どもたちは6つのチームに分かれ、「スリッパリレー」「1角ドッチ」など、6つの種目に臨みました。

最初の「じゃんけんゲーム」から、みんな元気に走り、大きな声で自分のチームを応援していました。初めて会う子どもたちもいましたが、一緒にゲームを行うことですぐに打ち解け、力を合わせて頑張っていました。

優勝した緑チームのメンバーにはメダルが贈られ、子どもたちは誇らしげな様子でした。新しい友達もでき、夏休みの楽しい思い出の一つになったことと思います。



8/20

## 防犯カメラの運用に関する協定書調印式

琴平町と琴平警察署は、県内で初めて町が設置している防犯カメラの運用に関する協定を結びました。これまでは、警察の要請があれば町職員が対応し提供していましたが、この協定締結により録画データを警察官が直接取り出せるようになることで、捜査の迅速化につながるとして期待されています。

調印式で片岡町長は、「迅速な捜査に協力することで、住民の安心安全につなげたい」と話し、堀江警察署長からは、「映像をできるだけ早く入手できるのは、警察にとってありがたい。プライバシーを尊重して管理したい」と話しました。



8/28

## 三豊市とMONET Technologies株式会社との協定

三豊市と琴平町は、人工知能などの先端技術を活用して観光地をつなぐ交通手段を充実させようと、インターネットを使って配車サービスに取り組む「モネ・テクノロジーズ」と次世代モビリティサービスに関する連携協定を締結しました。四国内の自治体と同様の協定を結ぶのは初めてで、2自治体以上の広域連携は国内初です。

協定により、まずは瀬戸内国際芸術祭2019秋会期に合わせ、高松空港から両市町を結ぶ観光バスをモネ・テクノロジーズのバスロケーションシステムを使用しながら、運行されることになっています。片岡町長は、「広域観光への足掛かりとなる。便利な観光地、住みやすいまちづくりが目標」と話しました。



8/31

## 第3回 こんぴら夏夜市

「第3回こんぴら夏夜市」(琴平町商工会青年部・女性部主催)が、一之橋公園や新町商店街などで開催されました。

ステージでは、地域活動発表会やこんぴら船々おどりなどが行われ、ロールケーキ早食い大会では、フードファイターさんからの白熱した戦いが繰り広げられ、会場を盛り上げました。

開始直後は雨が降っており、天候が心配されましたが、ライトアップの時間には雨も上がり、多くの来場者でにぎわいました。今年は、一之橋公園だけでなく、新町商店街全域にも、本場台湾九份の赤提灯約600個が、8月24日のイベント「琴平ふれあい音楽祭×こんぴらにんにくG1グランプリ」から、美しく点灯されました。また、街あかり交流企画として、「石あかりロードinこんぴらさん」が表参道で行われ、訪れた人々を楽しませてくれました。

れも200円引き

問 四国学院大学パフォーミング・アーツ研究所 ☎62-2324

### ◆ ひきこもり対策研修会

時 10月30日(水)午後2時～4時

所 レクザムホール 大会議室

料 無料

内 「ひきこもり支援の取り組みと家族心理教育の効果」(講師:山口大学大学院医学系研究科 山根俊恵教授)

定 150名(要申込)

問 県精神保健福祉センター

☎087-804-5115

### ◆ 県立聾学校 学校祭

「愛～元気いっぱい

笑顔たくさん 学校祭～」

時 11月2日(土)午前9時～午後2時30分

内 幼児児童生徒による劇等の舞台発表や作品展示、バザーなど

申 不要(当日玄関にて受付)

問 県立聾学校 ☎087-865-4492

### ◆ ドローン安全講習会

時 ①11月2日(土)②11月17日(日)

午前9時20分～午後0時30分

所 県青年センター(高松市国分寺町)

内 座学・操縦体験(14歳以上)

対 ドローンを所有している方、ドローンに興味がある方。

(①、②のどちらか一方の日程のみ)

定 各90人(先着順)

申 ①10月25日(金)午後5時まで

②11月8日(金)午後5時まで

※定員になり次第締め切り

問 県くらし安全安心課

☎087-832-3233

### ◆ 市民公開講座

「0歳から100歳までのスキンケア」

時 11月9日(土)

午後2時15分～3時15分(予定)  
(午後1時45分開場)

所 サンポートホール高松

3階 大ホール

料 無料

内 徳島大学医学部名誉教授 荒瀬誠治 先生によるスキンケアの話

問 香川大学医学部附属病院薬剤部

☎087-891-2310

## 試験

### ◆ 自衛官等採用試験 (陸上自衛隊高等工科大学校生徒)

資 令和2年4月1日現在で、15歳以上17歳未満の男子(中学校卒業業者等)

内 試験によって日時、会場等が異なります。詳細はお問い合わせください。

問 自衛隊善通寺地域事務所

☎63-2363

## お知らせ

### ◆ 「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」 ～10月1日から7日まで 「全国労働衛生週間」～

全国労働衛生週間を契機として、それぞれの職場で、労働衛生管理活動の重要性を認識し、労働衛生活動を着実に実行しましょう。

問 香川労働局労働基準部健康安全課  
☎087-811-8920

### ◆ 契約・遺言は公正証書で ～10月1日から7日は「公証週間」です～

公証役場では、当事者の依頼により遺言書を作成するほか、法律行為に関して、確実な証拠を残し、争いを未然に防止するために、金銭の貸借、離婚に伴う養育費等の支払いなど各種の契約書(公正証書)を作成しています。

県下の公証役場は、下記の場所にあります。お気軽にご相談ください。

所 ①高松公証役場(高松市亀井町2番地1 朝日生命高松ビル7階)

②丸亀公証役場(丸亀市塩飽町7番地2 県信ビル5階)

料 無料

問 ①☎087-813-3536

②☎23-4734

### ◆ 満タン&灯油プラス1缶運動

大規模災害に備え、日頃から、「車のタンクは満タン」に、「灯油は1缶余裕を持って保管」を習慣づけましょう。

問 県石油商業組合

☎087-833-9665

## 募集

### ◆ 令和元年度 県立保健医療大学 第2回公開講座「健やかに生きよう」 受講者募集

時 11月11日(月)午後1時30分～4時

所 県社会福祉総合センター7階  
第1中会議室

定 80名

料 無料

申 11月5日(火)までに、電話、FAXまたはEメールで。※定員になり次第締め切り

問 県立保健医療大学

☎087-870-1212

FAX: 087-870-1202

Eメール: hokeniryodaigaku@pref.kagawa.lg.jp

### ◆ 2020年度推薦入試

時 10月30日(水)～11月1日(金)

所 四国学院大学・地方会場

内 出願期間:10月7日(月)～21日(月)

※試験日、会場、内容等は試験によって異なりますので、詳しくは入試課までお問い合わせください。

問 四国学院大学 入試課

☎0120-459-433

### ◆ 海難防止川柳コンテスト2019

海難防止をテーマにした川柳を募集しています。

時 9月1日～11月30日

内 詳しくはWEBサイト

(「第六管区 川柳」で検索)

問 第六管区海上保安本部川柳事務局

☎082-253-8475

### ◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と生きがいづくりをサポートします。趣味の同好会や技能取得のための各種講習会にも参加できます。

時 10月15日(火)午後1時30分～

所 仲善広域シルバー人材センター  
(善通寺市ワークプラザ2階)

対 昭和35年3月31日以前に生まれた方

他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。

問 (公社)仲善広域シルバー人材センター  
琴平地区センター ☎75-0277

催し

◆ ~生き物を見て・感じる~  
「まちかど生き物標本展」

時 10月3日(木)~20日(日)  
午前9時~午後5時  
(10月7・14・15日休館)  
所 香川県立文書館  
料 無料  
内 県内の研究者が収集した陸貝などの標本や写真を使って、県内外や海外の種を、環境との関係性を含めて紹介します。  
問 県みどり保全課 ☎087-832-3227

◆ 香川労災病院  
「オープンホスピタル」

時 10月5日(土)午前9時30分~午後2時  
所 香川労災病院内  
内 手術室体験、内視鏡体験、白衣体験等  
料 無料  
問 香川労災病院総務課 ☎23-3111

◆ 「法の日」三土業合同無料相談会

時 10月5日(土)午前10時~午後3時  
所 ①丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)4階 会議室2  
②善通寺市民会館 小会議室3  
内 司法書士、土地家屋調査士、行政書士が各土業の専門知識を生かし、身近なトラブルについて相談に応じます。(登記、成年後見、境界問題、届出手続、契約書作成、身近な法律相談など)  
料 無料  
申 不要(当日直接会場にお越しください)  
問 県司法書士会 ☎087-821-5701

◆ 「あなたの／若い／日に、あなたの／造り主／を覚えよ  
~先行き不透明な時代のための人生のコンパス~」

時 10月15日(火)~17日(木)  
午前10時45分~11時25分  
所 四国学院大学 清泉礼拝堂

時日時	所場所	料料金	内内容	対対象	申申込み
問 お問い合わせ		資資格	定定員	規規制	他その他

内 特別礼拝  
料 無料  
問 四国学院大学宗教センター  
☎62-2111

◆ 「法の日」週間記念無料法律相談

時 10月17日(木)午前10時~午後2時  
所 県弁護士会館  
料 無料  
内 面談による相談(1枠につき30分以内)※完全予約制  
申 10月10日(木)までに、電話で予約  
問 県弁護士会事務局  
☎087-822-3693

◆ 医療講演会

時 10月18日(金)午後2時~4時  
所 中讃保健福祉事務所3階研修室  
料 無料  
内 「自己免疫性の肝臓病の理解」-自己免疫性肝炎、原発性胆汁性胆管炎、原発性硬化性胆管炎-(講師:帝京大学医学部消化器内科 教授 田中篤 先生)  
対 自己免疫性の肝臓病で療養されている方・ご家族・関心のある方  
申 電話にて申込み  
問 県中讃保健福祉事務所  
☎24-9961

◆ 満濃池森林公園  
全国一斉シェアリングネイチャーの日の秋のネイチャーゲーム

時 10月20日(日)午前9時~正午  
(午前9時~9時30分受付)  
所 満濃池森林公園 森林の館  
料 無料  
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ ガーデンセミナー

- ①「肥料と土作りの方法」
- ②「ハンギングバスケット作り」

時 10月20日(日)  
①午前9時30分~11時45分  
②午後1時30分~3時45分  
所 坂出市番の州公園管理事務所  
料 ①500円 ②3,000円

内 ①肥料の種類と効果、植物材料に適した土づくり方法  
②秋・冬物の草花を用いて、彩りよく寄せ植え作りを行うセミナー(作品は持ち帰り可)  
申 9月30日(月)から、郵便又はFAX(43-5213)、Eメール(info@bannosu5.com)で。  
定 ①20名②12名(どちらも先着順)  
問 坂出緩衝緑地管理事務所  
☎45-6820

◆ スクール・ソーシャルワーカー  
活用講座 in SGU 2019  
第5回目

時 10月23日(水)午後1時30分~3時30分  
所 四国学院大学 7号館  
料 1回につき500円  
定 教員、SSWerともに40名  
※事前申し込み必要  
内 教育相談にかかわる教職員の支援技術の向上及び包括的な支援を行う体制基盤の構築  
問 四国学院大学 リエゾン・センター  
☎62-2111

◆ 農研機構西日本農業研究センター  
四国研究拠点一般公開

時 10月26日(土)  
午前9時30分~午後3時  
(午後2時30分受付終了)  
所 農研機構西日本農業研究センター  
四国研究拠点 仙遊地区  
内 最新研究成果をパネル・実物展示、資料、試食等でご紹介  
料 無料  
問 農研機構西日本農業研究センター  
☎63-8104

◆ サラダボール公演「隣にいても一人」

時 10月26日(土)午後2時/午後6時30分  
10月27日(日)午前11時  
所 四国学院大学ノーススタジオ  
内 演出家西村和宏が、平田オリザ氏の戯曲をリビルド。コミカルで温かい家族劇。  
料 一般:2,000円 学生1,000円  
高校生以下500円※前売券いず

## 教育委員会

### 8月定例会報告

#### 1 教育上の諸問題

- ① 全国学力・学習状況調査について
- ② その他

#### 2 報告・連絡事項

- ① 仲多度郡・同和問題講演会 8月2日(金)
- ② 豊明夏祭り 8月2日(金)
- ③ 琴平町立琴平中学校国際交流推進事業 8月5日(月)～8日(木)
- ④ 普通寺市・琴平町・多度津町 学校給食センター協議会 8月16日(金)
- ⑤ こんぴら大学 8月20日(火)
- ⑥ 給食試食会 8月20日(火)
- ⑦ 琴平町立琴平中学校国際交流推進事業報告会 8月22日(木)
- ⑧ トーク・フォークダンス(中学生) 8月26日(月)
- ⑨ 網の目行動 9月2日(月)
- ⑩ 2学期始業式 9月2日(月)
- ⑪ 園長・校長会 9月4日(水)
- ⑫ 中学校訪問 9月24日(火)
- ⑬ ジパンブ笑楽座 9月27日(金)

## 全国大会出場

町在住の方が、表敬訪問にいらっしゃいました。

第34回日本クラブユース  
サッカー選手権(U-15)全国大会出場  
琴平中学校 並木叶太さん



全国高校総合体育大会(南部九州インターハイ)  
第74回国民体育大会(会期前実施競技)  
体操競技(少年女子)出場  
藤井高等学校 林 向日葵さん



- ⑭ 小学校運動会 9月15日(日)
  - 北幼稚園運動会 9月15日(日)
  - 南幼稚園運動会 9月21日(土)
  - あかね保育園運動会 9月21日(土)
  - ⑮ さぬき歌舞伎まつり 10月26日(土)・27日(日)
  - ⑯ 今後の定例教育委員会の日程について 9月26日(木)
  - ⑰ その他
- 問 教育委員会 ☎75-6715

## ヴィスポことひらからのお知らせ

### ★ご入会キャンペーン実施★

ヴィスポことひらで気分爽快!!大人も子どももココロスッキリ!カラダスッキリ!

期間 11月4日(月)まで 特典 2か月間会費半額

※一部会員種別除く ※6ヶ月以上の継続が条件 ※割引の重複はなし

●オススメ会員種別 レギュラー月会費(琴平町民)4,590円(税込) ●大人も子どもも見学随時受付中

### ★1週間体験(大人)実施★

「ヴィスポことひら」って何があるの?ちょっと不安!と思っている方に朗報!

2,200円(税込)で1週間「ヴィスポことひら」を使い放題!!

※10月からは消費税改定に伴い価格が変更となります。

お気軽にお問い合わせください。



問 ヴィスポことひら ☎75-0010

# 教育委員会だより

知っていますか？

横断歩道について



先日、横断歩道において、歩行者が横断しようとする際に、一時停止する車が少ないという新聞記事を目にしました。そこで、横断歩道についてのルールについて琴平警察署に問い合わせたところ、資料を頂いたので、紹介させていただきます。

ドライバーのみなさん！

「止まっていますか？ 横断歩道」

「横断歩道は「歩行者絶対優先」」

- ① 横断歩道のあるところでは、減速・徐行が基本
- ② 横断歩道を渡ろうとする歩行者を発見すれば、必ず一時停止
- ③ 横断歩道の直前で停車している車両の側方を通過するときも、必ず一時停止
- ④ 横断歩道やその手前30mでの追越し、追抜き禁止
- ⑤ 横断歩道のない交差点での歩行者優先

歩行者のみなさん

「渡っていますか？ 横断歩道」

「急がば回れ。横断歩道を渡りましょう」

- ① 少し遠回りでも「横断歩道」が基本
  - ② 渡る前に安全確認
  - ③ 横断中も油断しないで、車が来ないか確認
  - ④ 付近に横断施設がない場合は、道路をよく見渡せるところから、十分に確認し横断
- 「※資料は、香川県警察チーフシより抜粋」

ドライバーのみなさんも歩行者のみなさんも横断歩道での基本ルールをよく守って、悲惨な交通事故をなくしましょう。

問 少年育成センター ☎75-0919



カマタマーレ讃岐

## 瀬戸内中讃定住自立圏ホームタウンDAY

**日 時** 10月20日(日)午後1時キックオフ  
**対戦相手** ガンバ大阪U-23  
**会 場** Pikaraスタジアム(丸亀市金倉町830)



★瀬戸内中讃定住自立圏ホームタウンDAY特別企画!

ご来場の皆様に2市3町の特産物が当たる可能性が…。  
 特別企画の詳細は試合当日のセレモニー時にオーロラビジョンにて発表します♪  
 圏域のゆるキャラも大集合!!ぜひスタジアムへお越しください。

9月広報にてお知らせしました無料招待チケットをお持ちの方は試合当日2市3町PRブースにて観戦チケットと交換いたしますので、お持ちの上ご来場をお願いします。

問 教育委員会 ☎75-6716



カマタマーレ讃岐

ホームゲームのお知らせ  
 場所: Pikaraスタジアム(県立丸亀競技場)

10月6日(日)  
 午後1時開始

vs ガイナーレ鳥取

10月20日(日)  
 午後1時開始

vs ガンバ大阪U-23  
 (ホームタウンDAY)

お問い合わせ  
 株式会社カマタマーレ讃岐 087-887-3280

ACTことひら(町立ギャラリー)

### 10月の展示案内

金刀比羅宮例大祭奉賛  
 華展・お茶会

10月10日(木)～10月11日(金)

津島拓朗

雪景展 雪景写真展

10月13日(日)～10月21日(月)

展示場所:琴平町176番地  
 展示時間:午前9時～午後5時  
 ☎73-2655 休館日:毎週水曜日

乳幼児相談  
 **ピヨピヨ広場**  
 予約不要  
 ぜひお越しください

**10月29日(火)**  
**琴平町ふれあい交流館**

**第1部 乳児相談** 午前10時～午前11時30分受付

**対象** 令和元年7月生(3か月児)・5月生(5か月児)・1歳未満の乳児

**内容** 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談  
 ブックスタート(5か月児)

**第2部 幼児相談** 午後1時30分～午後3時受付

**対象** 1歳以上の幼児

**内容** 身体計測、栄養相談・育児相談・1歳記念手形(1歳児)

 **幼児健診**  
 対象の方には個別で  
 ご案内をお送りしています

**10月17日(木)・31日(木)**  
**四国こどもとおとなの医療センター**

**1歳6か月児健診**

受付時間	日程	対象
午後1時15分～ 午後1時45分	10月17日(木)	平成30年3月～4月生
	10月31日(木)	平成29年12月～平成30年2月生

**3歳児健診**

受付時間	日程	対象
午後1時45分～ 午後2時15分	10月17日(木)	平成28年3月～4月生
	10月31日(木)	平成28年1月～2月生



**おしらせ** 天候の都合により中止となった8月の健診の振り替えを行います。対象月齢の順番が前後しますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**10月1日  
START!**

**子どもインフルエンザの予防接種助成**

10月1日～3月31日の間に指定の医療機関を利用した場合に限り、子どものインフルエンザワクチンの予防接種にかかる費用を助成します。



**対象**

町内在住の生後6か月に達した日から18歳に達した最初の3月31日までの子ども

**助成金額**

1回につき2,000円(年齢により2回接種の場合、2回とも助成)  
 医療機関での支払い金額から差し引きます。**差し引き後の金額が個人負担額です。**

**実施医療機関**

必ず、**保護者同伴で、事前予約のうえ受診**ください。

施設名	所在地	電話番号
池田内科医院	琴平町750	73-2366
岩佐病院	琴平町榎井775	73-3535
岩崎医院	琴平町283-1	75-5161
大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600
森内科医院	琴平町167	73-4188
やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133

(50音順)

**受診時に必要なもの**

- ・母子健康手帳 ・健康保険証
- ・子ども医療受給資格者証(中学生までの子どものみ)
- ※受診票は各医療機関にあります

問 子ども・保健課(子育て世代包括支援センター) ☎75-6719



## 母子愛育会主催

# おそと de あそぼ! 参加者募集

母子愛育会では、親子で参加できる外遊び企画「おそとdeあそぼ!」を開催します!  
 前回の行事にお招きし、大好評を博した安部武矩先生に親子でふれあいながら楽しめる外遊びを教えてください。  
 軽食もご用意しておりますので、最後はみんなでお昼ごはんを食べましょう!  
 お友達やご家族のみなさんをお誘いのうえ、ぜひご参加ください!

**日時** 11月10日(日) 午前10時~正午

**場所** 満濃池森林公園  
 (雨天時は琴平町ふれあい交流館)

**対象** 就学前のお子さん、そのきょうだい児  
 と保護者

**講師** アベ タケノリ  
**安部 武矩 先生**  
 (たけのこ体育教室 代表)

**準備物** 飲み物、動きやすい服装、タオル、  
 レジャーシート

**申込先** 愛育班各地区代表  
 または 子ども・保健課

参加費無料

軽食つき!



# 10月

## 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
		1 ・お祭り見学	2 ・みんなで遊ぼ	3 ・リトミック	4 ・ふれあい遊び	5
6 お休み	7 ・IT よろず相談	8 ・あさつちえ	9 ・みんなで遊ぼ	10 ・親子遠足	11 ・ふれあい遊び	12
13 お休み	14 体育の日 お休み	15 ・手芸教室	16 ・うめ組との ふれあい遊び	17 ・楽器を鳴らして 楽しもう	18 ・うめ組との ふれあい遊び	19
20 お休み	21 ・IT よろず相談	22 即位礼正殿の儀 お休み	23 ・みんなで遊ぼ	24 ・かりんの丘公園	25 ・ふれあい遊び	26
27 お休み	28 ・歌おう!踊ろう!	29 ・風船で遊ぼう	30 ・みんなで遊ぼ	31 ・異文化にふれよう ・お誕生会 ・給食試食会		

- **ひまわり開所時間**  
 毎週月~金曜日(祝日を除く)  
 午前9時~正午/午後2時~午後4時
- **育児相談**  
 面接相談...毎週月~金曜日(祝日を除く)  
 午前9時~午後4時  
 電話相談...TEL 75-3060(土日祝日を除く)  
 午前10時~午後4時  
 訪問相談...電話で予約(土日祝日を除く)
- **園庭開放**  
 「あおぞら」...毎週月~土曜日(祝日を除く)  
 午前9時~午後4時  
 ※園行事などで利用場所が限定  
 される場合があります。
- **対象** 0歳児~就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)・・・町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設  
**あかね保育園子育て支援センターひまわり**

Webからも予定がご覧いただけます。 <http://www.akane.or.jp/>  
 サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

10月は「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」です。

# 受けよう! がん検診



がんは、日本人の死因の第1位です。がんによる死亡率を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要です。10月以降も受けられるがん検診があります。この機会に、ぜひ受診しましょう。

がん検診の申し込みは、子ども・保健課(☎75-6705)までご連絡ください。

## がん検診の日程

\*総合センターでの検診(集団検診)を希望される方は、必ず事前予約が必要です。

\*医療機関での検診を希望される方は、医療機関用受診券が必要です。

検診種別	対象者	内容	自己負担金		場所	日程
			69歳以下	70歳以上		
胃がん検診	40歳以上 (平成30年度胃内視鏡 検査未受診者)	胃部X線検査 (バリウム検査)	1000円	500円	総合センター (時間予約制)	12/6(金)[最終] その他の日程は お問い合わせせ ください。
	上記検診受診者の うち希望者(ピロリ菌 検査未受診等)	ピロリ菌検査	1320円			
	50歳以上 (平成30年度胃内視鏡 検査未受診者)	胃内視鏡検査	2000円		町指定 医療機関 (要予約)	1月末まで
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査  *10月初旬に採便 キットをお送りし ますので、回収日 に提出してください	300円	200円	総合センター	回収日 10/17(木) 10/18(金) 10/19(土) 10/25(金) 11/20(水) 11/21(木) 11/22(金)
結核・肺がん検診	40歳以上の方 (今年度未受診者)	胸部X線検査	無料		総合センター	11/22(金)
		喀痰検査	500円	300円		
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (平成30年度未受診者)	子宮頸部細胞診	800円	400円	総合センター	10/19(土) 11/21(木)
			2000円		おおにし病院 (要予約)	2/28(金)まで
乳がん検診	40歳以上の女性 (平成30年度未受診者)	マンモグラフィ 検査	800円	400円	総合センター	10/19(土) 11/21(木)
					岩佐病院 (要予約)	3/2(月)まで

\*無料クーポン対象者 無料で受けることができるチャンスです。ぜひ受けてみませんか。

**子宮頸がん検診** 平成10年4月2日生～平成11年4月1日生の方

**乳がん検診** 昭和53年4月2日生～昭和54年4月1日生の方

クーポン券は5月に送付しています。紛失した場合は再発行いたしますので、子ども・保健課までご連絡ください。

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6705

## 高齢者インフルエンザ予防接種について

**期 間** 令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

(但し、各医療機関の休診日を除く)

**対 象 者** ・琴平町に住所を有し、**接種日現在65歳以上**の方。

・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(個別案内をお送りします)

**自己負担金** **1,000円**

※町民税非課税世帯及び生活保護世帯の方は接種費用が免除(無料)になります。接種前に必ず子ども・保健課で申請の手続きをしてください。

**持参する物** ●健康保険証 ●費用免除承認書(該当者のみ)

※琴平町・まんのう町以外の医療機関で接種を希望される方は、予診票等をお渡しますので接種前に子ども・保健課までお越し下さい。

問 子ども・保健課 ☎75-6705



## 高齢者用肺炎球菌予防接種について

**接種期間** 令和2年3月31日(火)まで(但し、各医療機関の休診日を除く)

**接種対象者**

・対象者へ4月に個別案内(ハガキ)をお送りしています。詳細は案内をご覧ください。  
 ・今年度、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上となる方。  
 ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

**ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライド)の予防接種を受けた事がある方は、定期接種の対象となりません**

**自己負担金** 2,000円

※町民税非課税世帯や生活保護世帯の方は**自己負担が免除**になります。接種前に、必ず子ども・保健課で申請の手続きをしてください。

**必要なもの**

●高齢者肺炎球菌予防接種券(ハガキ) ●健康保険証 ●費用免除承認書(該当者のみ)

※琴平町・まんのう町以外の医療機関で接種を希望される方は、予診票等をお渡ししますので接種前に子ども・保健課までお越し下さい。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

「目は、暮らしに寄り添っているものだから。  
お悩みがあれば、どうぞ早めにご相談ください。  
私たち眼科専門医はあなたの目の味方です。」

**10月10日は  
目の愛護デーです**

目の愛護デー



人間が情報を得る方法の87%は、視覚からと言われています。  
最近ではパソコンやタブレット、スマートフォンのゲームなどをやりすぎたりして、涙が少なくなったり(ドライアイ)、ひどく目が疲れて肩がこる、頭痛がするなどの症状を起こす人が増えています。

また、2大失明原因の緑内障や糖尿病の合併症の一つである網膜症は初期自覚症状がまったくなく、自覚症状が出た時には、すでに失明の危機にひんした状態であることがほとんどです。

大切な目を守るため、生活習慣病を予防するとともに、日頃から目に優しい生活を心がけましょう。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

10月17日(木)～10月23日(水)は『薬と健康の週間』です

知って得する！  
薬剤師さんによる  
講演会

演題 「お薬と上手につきあう方法」  
かかりつけ薬剤師は何をしてくれる？

日時 ▶ 10月18日(金)午後2時～午後3時30分  
場所 ▶ 琴平町総合センター 大ホール  
講師 ▶ 薬剤師 真鍋 励次郎 先生



参加費  
**無料**

薬について疑問や心配なことは、ありませんか。皆様のお悩みを薬剤師さんが解決してくれます。薬の正しい知識を身につけて薬と上手におつきあいしませんか。皆様、お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

たくさんの方のご参加をお待ちしております。

申込締切 10月10日(木) 申込・問 子ども・保健課 ☎75-6705

## 薬の上手な使い方



お薬手帳を病院や薬局に持っていきましょう

薬の飲み合わせや重複、副作用やアレルギーなどをチェックしてくれます。お薬手帳は、薬局ごとに持たず、1冊にまとめましょう。

「かかりつけ薬剤師・薬局」をもちましょう

薬の情報をまとめて継続的に管理してもらえるので、薬の重複や相互作用による悪影響を防ぎ、治療が効果的になるようにサポートしてくれます。また、「かかりつけ薬剤師」をもつと、休日や夜間などの薬局の営業時間外でも電話で相談に応じてくれます。

残っている薬があるときは薬剤師に相談してください。

お薬が残ってしまった原因を一緒に考え、正しく安全に服用できるようにアドバイスをくれたり、「新たに処方された薬の数」から「残った薬の数」を差し引き、お薬を出してくれたりします。(残薬調整)

「ジェネリック医薬品」を使ってみませんか？

価格が安く自己負担が少なくなる医薬品があります。色や形、味や香りなどが異なる場合がありますが、有効成分は同じで、効き目に違いはありません。飲みやすさや使用感が改良されたものもあります。医療機関でお薬を出してもらうときは是非、「ジェネリック医薬品」を希望してください。

薬剤耐性菌 (AMR) を知っていますか？

抗菌薬の不適切な使用により、抗菌薬が効きにくい細菌(薬剤耐性菌 AMR)が増加していることが問題になっています。薬剤耐性菌が増えると、感染症の治療が難しく、重症化しやすくなり、さらには死亡に至る可能性が高まります。医師・薬剤師の指示を守り、抗菌薬を正しく使用しましょう。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

## 医薬品 副作用被害 救済制度



お薬を使うすべての方に  
知ってほしい制度です。  
お薬は正しく使っても、副作用の起きる  
可能性があります。万が一、入院治療が  
必要になるほどの健康被害がおきたとき、  
医療費や年金などの給付をおこなう  
公的な制度があります。いざという時のために  
暮らしに欠かせないお薬だから  
あなたもぜひ知っておいてください。

救済制度  
相談窓口

☎0120-149-931

救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。  
受付時間：午前9時～午後5時(月～金)  
休日・年末年始を除く  
Eメール：kyudai@pmda.go.jp

Pmda

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

詳しくは 副作用 救済 または PMDA で 検索

ヘルスメイト通信

## 「五條地区 おやこの食育教室開催」

子どもの食育では、小学校低学年までが発達・発育の重要な時期です。栄養バランスの偏りや朝食の欠食、小児の肥満や生活習慣病の増加、そして近年は一人で食事する子の「孤食」や好きなものだけ与える「個食」などこういった食環境の変化は他と交われない子どもの増加にも影響しているようだとわれています。このため、親子が共に調理体験を通して食事の大切さや親子のコミュニケーションの充実を図るためにこの教室は毎年各地区で実施されています。今回は夏休みに開催した五條地区のおやこの食育教室です。21名の方が参加してくださり、食育の力や計量の仕方、また共食の大切さの講義の後、みんなで楽しく調理しました。



今回のメニューは、

\*豆腐クリームのパングラタン \*切り干し大根のトマト煮

\*豚肉スライスのロールキャベツ \*ココアプリンです。

豆腐で簡単にホワイトソースができたり、いつもは醤油と砂糖でしか煮ない切り干し大根をトマトジュースで簡単アレンジ等、普段脇役で子どもも敬遠しがちな食材をいかに主食級に変身できるかをテーマにした今回のメニューは、参加者にも大好評でした。冬休みには琴平と榎井も実施予定です。お楽しみに!

問 子ども・保健課 ☎75-6705

## ● 里親制度を知っていますか～温かい家庭を子どもに～ ●

すべての子どもは、深い愛情に包まれて、家庭で心身ともに健やかに育つことが望まれます。しかし、現実には家庭のさまざまな事情により、家族のもとで暮らすことができない子どもがいます。

このような子どもたちが家族の一員として、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で健やかに成長するために里親制度があります。

### ● 申し込み・問い合わせ ●

香川県子ども女性相談センター

☎087-862-8861

香川県西部子ども相談センター

☎0877-24-3173

さとおやのさと



### ▶ 里親制度説明会を開催します!

**内容** 里親制度の説明、先輩里親さんの体験発表等

**対象** 里親制度について知りたい方、里親になりたい方

#### 高松会場

**日時** 10月12日(土) 午後2時～4時

**場所** かがわ総合リハビリテーション福祉センター  
2階第1研修室

#### 観音寺会場

**日時** 10月5日(土) 午後1時30分～3時30分

**場所** 観音寺市立図書館 多目的ホール



## 「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーン



8月31日(土)「こんぴら夏夜市」会場において、「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止キャンペーンを実施いたしました。会場では、香川県麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員の方々を中心に、琴平警察署、琴平町教育委員会、琴平町少年育成センター、琴平町商工会、こんぴらライオンズクラブ、琴平町自治会連合会の協力により、啓発活動の一環として、薬物乱用防止チラシ、ティッシュ、うちわ等を約300組配布いたしました。



## 後期高齢者医療制度からのお知らせ

### 療養の給付について

被保険者が、病気やケガにより保険医療機関等にかかるとき、保険証を提出すれば療養の給付を受けることができます。費用はかかった医療費の自己負担額(原則1割、現役並み所得のある方は3割)を窓口で支払い、残りの額を香川県後期高齢者医療広域連合が保険医療機関等に支払います。

### 療養費について—いったん全額自己負担したとき—

次のような場合は、いったん全額を本人が支払い、あとから市町窓口へ申請をして認められると自己負担額以外の部分が『療養費』として支給されます。

- やむを得ず、被保険者証(保険証)を持たないで診療を受けたとき
- 海外渡航中に治療を受けたとき(治療目的の渡航は除く)
- 緊急の手術や重病などやむを得ない理由により、医師が認めた入院、転院をする場合でかつ救急車で搬送が困難な移送となったとき(移送費)
- 医師の指示でコルセットなどの治療用装具をつくったとき
- 医師の同意を得て、あんま・マッサージ、はり・灸などの施術を受けたとき

### —柔道整復(接骨院・整骨院)のかかり方—

柔道整復(接骨・整骨・骨つぎ)とは、骨や関節・筋肉のケガ(すべったり、転んだり、ぶついたりしたときの新しい負傷)の治療・応急手当を目的とする施術です。

保険が使える施術	全額自己負担になる施術
・打撲 ・ねんざ ・挫傷(肉離れなど) ・骨折・脱臼 ※応急手当の場合を除き、医師の同意が必要です。	・単なる肩こり、腰痛、肉体疲労 ・特にケガはないが、気持ちがいいから受けるもの(慰安目的) ・古傷など、症状改善が見られない長期の治療 ・脳疾患後遺症などの慢性病 ・整形外科や外科での治療中の部位 など

### 接骨院・整骨院にかかるときは・・・

- ◆ 負傷の原因を正しく伝えて施術を受けましょう。
- ◆ 治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう。

接骨院・整骨院から広域連合への療養費の請求の中には、保険対象とならない施術についての請求や、不適切な請求が見つかることがあります。適正な保険給付のために調査が必要と判断される場合には、香川県後期高齢者医療広域連合より被保険者の方に「負傷原因」「施術年月日」「施術内容」等を直接照会する場合があります。

このため、医療費通知や領収書は保管していただき、照会がありましたら、回答にご協力をお願いいたします。

問 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

## 10月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
10月6日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065
10月13日	たかお整形外科医院	まんのう町四條678	75-1127	マンノウ薬局	まんのう町四條676-5	75-2013
10月14日	小国医院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710
10月20日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
10月22日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312
10月27日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

## 地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。  
健康長寿を目指そう!

10月17日～23日は「薬と健康の週間」

### 「かかりつけ薬局」をお持ちですか?



高齢になると複数の病気を抱え、何種類もの薬を使う方が多くなります。それに加え、飲み込みにくさがあったり、体の状態が変化するなど、今まで飲んでいた薬が飲めなくなることもあります。かかりつけ薬局は、服薬に関して生じる問題に、さまざまな改善策を提案してくれます。どこで処方された薬でも、一つの薬局にまとめることで、安心して薬を使えるようになります。

### 薬を安心・安全に使用する3つのポイント

①ふだんから利用する薬局を1つ選んでおきましょう。

使用する薬を1つの薬局で把握することで、薬の重複や相互作用(注意する飲み合わせ)を防げます。

②調剤された薬や購入した薬について、その薬局で、継続的に管理してもらいましょう。

薬の使用記録を残しておくことで、過去の副作用の有無なども確認でき、薬を安全に使用できます。

③何でも相談できる薬剤師を見つけましょう。

薬のことはもちろん、健康食品や介護用品などの相談にものってくれます。

開催中!

## 脳力向上! 頭のげんき塾

毎回異なる内容で楽しく笑いながら脳の活性化に取り組めます。笑いは心も元気にします。頭のげんき塾に参加して、脳も心も若返らせましょう!

**日時** 10月9日(水) (月1回開催) 午前9時30分～11時30分

**内容** ゲーム、脳トレ学習、ストレッチ、指体操、ミニ講義など

**場所** 総合センター

**対象** 65歳以上の町民 ※まずは電話での申込をお願いします

申込受付後、問診を行う日程の調整をします



開催中!

## 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

**日時** 10月8日(火) (月1回開催) 午後1時30分～3時

**場所** 総合センター **対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



問 地域包括支援センター ☎75-6880



町 誌

ことひら

2019 October

# 10 ことひらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
10月の町税等の納期 町（県）民税…3期 後期高齢者医療保険料…4期		1	2 榎井地区 資源ごみ 収集なし	3 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>総セ</b> ことひらすこぶる元気塾④ 13:30~15:30 <b>総セ</b>	4 いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>総セ</b> 健康相談 13:30~15:00 <b>文化</b>	5 <b>ごみ</b> 榎井地区 資源ごみ 代替収集日
6 第54回ことひら 石段マラソン 9:30~(金陵の郷)	7	8 親子のわんわん教室 9:30~11:30 (かりんの丘公園) 健康太極拳 13:30~15:00 <b>総セ</b>	9 脳力向上頭のげんき塾 9:30~11:30 <b>総セ</b> 交通事故相談 10:00~15:00 <b>要予約</b> <b>総セ</b>	10 行政相談 <b>榎公</b> 10:00~15:00 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>総セ</b> 法務相談 10:00~15:00 <b>総セ</b> ことひらすこぶる元気塾⑤ 13:30~15:30 <b>総セ</b> こころの健康相談 14:00~ <b>要予約</b> <b>ゆ家</b>	11 いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>ゆ家</b>	12
13 ことひら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	14 <b>体育の日</b> <b>ごみ</b> 月・木曜日 可燃ごみ 収集地区 収集あり	15 弁護士相談 13:00~15:30 <b>要予約</b> (地域福祉ステーション)	16 胃がん検診 <b>総セ</b> 8:15~11:15受付 <b>予約制</b> 健康相談 10:00~11:30 <b>榎公</b> 行政相談 10:00~15:00 <b>総セ</b> 健康相談 13:30~15:00 <b>農改</b>	17 大腸がん検診 <b>総セ</b> 9:00~12:00, 13:00~15:00 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 <b>総セ</b> 法務相談 10:00~15:00 <b>総セ</b> 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 <b>医セ</b> 3歳児健診 13:45~14:15受付 <b>医セ</b> ことひらすこぶる元気塾⑥ 13:30~15:30 <b>総セ</b>	18 大腸がん検診 <b>総セ</b> 9:00~12:00, 13:00~15:00 いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>総セ</b>	19 大腸がん検診 <b>総セ</b> 9:00~12:00 13:00~15:00 乳がん検診 9:00~11:00 <b>総セ</b> 13:00~15:00受付 子宮頸がん検診 9:00~11:00受付 <b>総セ</b> 琴平町で未来の 図書館はじめませんか 14:00~16:00 <b>総セ</b>
20	21 特設人権相談 9:00~12:00 <b>総セ</b>	22 <b>即位礼正殿の儀</b> <b>ごみ</b> 火・金曜日 可燃ごみ 収集地区 収集あり <b>ごみ</b> 第4火曜日 収集地区 不燃ごみ 収集なし	23	24 <b>ハロワーク丸亀出張相談</b> 11:00~12:00 <b>総セ</b> 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 <b>総セ</b> ほっとひといき琴平 10:00~13:00 <b>総セ</b> ことひらすこぶる元気塾⑦ 13:30~15:30 <b>総セ</b> こころの健康相談 14:00~ <b>要予約</b> <b>琴南</b>	25 胃がん検診 <b>総セ</b> 8:15~11:15受付 <b>予約制</b> 大腸がん検診 <b>総セ</b> 9:00~12:00 いきいき健康教室 10:00~11:30 <b>ゆ家</b>	26 さぬき歌舞伎まつり 13:00~16:30 (旧金毘羅大芝居)
27 ことひら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) さぬき歌舞伎まつり 10:30~16:30 (旧金毘羅大芝居)	28	29 ピョピョ広場 <b>ふれ交</b> (第1部)乳児相談10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談13:30~15:00 ことばと子育て相談 13:05~ <b>要予約</b> <b>ふれ交</b> <b>ごみ</b> 第4火曜日収集地区 不燃ごみ収集あり	30	31 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 <b>医セ</b> 3歳児健診 13:45~14:15受付 <b>医セ</b> ことひらすこぶる元気塾⑧ 13:30~15:30 <b>総セ</b>	<b>総セ</b> 総合センター <b>文化</b> 文化会館 <b>かりん</b> かりん健康センター <b>ゆ家</b> ゆうあいの家 <b>琴南</b> 琴南農改センター <b>農改</b> 象郷農改センター <b>榎公</b> 榎井公民館 <b>ふれ交</b> ふれあい交流館 <b>医セ</b> 四国こどもとおとなの医療センター 	

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

## 10月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	<b>不定期開催</b> 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	<b>【要予約】</b> ☎75-1371 10月15日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	10月10日(木) 午前10時~午後3時	榎井公民館
法務相談	10月16日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
特設人権相談	10月10日(木)・17日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者・児生活支援相談	10月21日(月) 午前9時~正午 10月24日(木) 午前9時~正午	総合センター
交通事故相談	<b>【前日までに要予約】</b> ☎75-6711 10月9日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
ハロワーク丸亀出張相談	10月24日(木) 午前11時~正午	総合センター

## 交通事故

種別	月計	8月	累計
発生件数		1件	17件
傷 者		3人	21人
死 者		0人	0人

(琴平警察署)

## 火災・救急

種別	月計	8月	累計
火 災		0件	1件
救 急		51件	463件

(仲多度南部消防署)



## 琴平町の現況

(令和元年8月末現在)

■人 □/8,626人 (前月比+6人)
 ●男/3,971人 (前月比+4人)
 ●女/4,655人 (前月比+2人)
 ■世帯数/3,697世帯 (前月比+11世帯)

\*平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行/琴平町役場企画防災課  
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10  
TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: <http://www.town.kotohira.kagawa.jp>  
●琴平町メールアドレス/E-mail: [kotohira@town.kotohira.jp](mailto:kotohira@town.kotohira.jp)